

# 3-1 農業の振興

## 施策の基本方針

農業を取り巻く厳しい環境のなかでも、担い手の育成・確保により、新規就農者、集落営農組織、農業参入法人、規模拡大を目指す農業経営体や自家消費を中心とした小規模な農家など、多様な農業形態による農業生産を展開します。

## 現状と課題

- 町内不在農地所有者の増加、農業者の高齢化、後継者不足、担い手不足などにより耕作されない農地が急速に増えており、農業用地の荒廃を防ぐ必要があります。耕作者の減少により、農地や農業用施設の管理の負担が増すなど、農業者を取り巻く環境がますます厳しくなっています。
- 意欲ある新規就農者が参入し始め、関係機関と連携して就農支援を行っていますが、この動きを就農定着に確実につなげるために、新規就農者の支援の充実を図る必要があります。
- 自家消費を中心としたコンパクトで環境負荷の少ない農業を行う農家が多く、また、地域の景観維持に果たす役割も大きいいため、小規模な農業経営が継続できるようにする必要があります。
- 生産性向上を図るため、農業の機械化・基幹作業受委託を進めているとともに、中山間地域等直接支払制度や多面的機能支払制度を活用して、集落で耕作放棄地の解消・発生防止などの農地保全活動に取り組んでいます。今後、農業の維持・発展のためには、効率的な生産組織・営農体制の強化、スマート農業技術の活用や農地の保全と有効活用を図る必要があります。
- 鳥獣被害の拡大は、農業者が耕作意欲をなくし、生活環境にも影響を及ぼす要因となっています。現在実施している公共捕獲などによる鳥獣の個体管理、農業者の実施する被害防止策の支援について、さらに強化する必要があります。
- 現在、栗の生産拡大による地産地消事業を推進しており、今後は栗きんとんを含め、多様な製品のブランド化に取り組むことが必要です。
- 有機農業については、社会的にも関心が高まっており、国も令和 32 (2050) 年までに、耕地面積に占める有機農業の取り組み面積の割合を 25% に拡大する目標を掲げています。町内でも有機農業を志す農業者が現れ始めており、慣行農法との共存を図りながら推進する必要があります。

## 目標指標

基本成果指標	単位	現状値		目標値	
		年度	基準値	R10 (2028)	R14 (2032)
農地の集積率	%	R5	4.8	10.0	15.0

## 施策の方針

### ① 担い手の育成・確保

- めぐみの農協、可茂農林事務所、農業委員会などと連携を深め、農地のあっせん、各種補助制度の活用、営農相談など、就農支援サポートチームで就農定着に向けた支援を推進します。
- 「新規就農者育成総合対策事業」などにより、認定新規就農者の就農直後の必要な資金を助成し、経営の確立を支援します。
- 新規就農者、集落営農組織、農業参入法人など地域農業を支える担い手の育成・確保を図るとともに、農業者グループなどの販路拡大などの活動に対するサポートに取り組みます。
- 今後、農村地域で人口減少・高齢化が急激に進行することが見込まれるなか、農福連携の推進により、農業と福祉が連携し、障がい者の社会参画と働き手の確保を実現する取り組みを推進します。

### ② 生産基盤の充実・生産性の向上

- 安定した農業生産を維持するために、継続的に用排水路等施設整備およびため池防災工事の推進を図り、農業基盤の充実を図ります。
- 共同利用施設等整備事業の補助金制度を活用して、農業の機械化・基幹作業受委託を促進します。
- 中山間地域等直接支払制度、多面的機能支払制度などを活用して、集落単位で自主的に農地を維持・管理する活動を支援し、耕作放棄地の解消・発生防止に努めます。

### ③ 農産物のブランド化の推進

P88 戦略3-(1)

- 町内栗商品製造業者へ納入する本町産栗の生産拡大を図るために、町内の栗生産者に対する資金的・技術的支援を行い、栗の地産地消を推進します。
- 栗の生産拡大を図るとともに、「栗きんとん」をはじめ、幅広い栗製品をPRして、ブランド化を進め、6次産業化に積極的に取り組みます。
- ふるさと納税を活用し、農産物のブランド化を推進します。
- 意欲ある農業者などが目指す農産物のブランド化の取り組みを支援します。

### ④ 鳥獣害対策の強化

- 公共捕獲の実施や農業者の実施する電気柵の設置など被害防止策に対する支援を行い、鳥獣害対策の強化を図ります。
- 銃猟免許・わな猟免許取得費用に対する補助を実施して、鳥獣害対策の担い手の育成・確保を図ります。
- 捕獲したイノシシなどのジビエ利活用を推進します。

### ⑤ 地球温暖化防止・生物多様性保全などに効果の高い農業生産活動の推進

P88 戦略3-(1)

- 農業の有する多面的機能を発揮するとともに、農業生産に由来する環境負荷の低減を図る取り組みを支援します。
- 有機農業を推進しやすい地域において、近隣市町村とも連携を深め、慣行農法との共存を図りながら、環境保全型農業直接支払交付金などを活用して、有機農業への取り組みを推進します。

## 3-2 林業の振興

### 施策の基本方針

多面的な機能を有する豊かな森林と「伐って・使って・植えて・育てる」という循環型林業が、将来にわたって持続できるような森林の整備・管理を行います。

### 現状と課題

- 木材価格の低下、町内不在森林所有者の増加や担い手不足により、町の面積の8割を占める森林資源を有効に活用しきれいていません。そのため、適切な管理が行われず荒廃した森林が増加しており、今後水源かん養機能の低下や災害の発生など住民生活への影響が予想されることから、森林整備や適正な管理が重要になっています。
- 町有林は、森林組合と連携しながら計画的に森林施業に取り組んでいます。民有林は、森林施業の振興を図るため、林道整備や改良を実施し、木材の利活用を促進しています。
- 未整備森林の森林所有者への意向調査、境界明確化や境界測量を実施して森林施業に向けた環境整備を行っています。今後は環境が整った森林の施業を通して、未整備森林の解消を図る必要があります。
- 里山の利活用では平成19(2007)年以降、キリンビール(株)、国土緑化推進機構、岐阜県などとの協定に基づき、「キリン木曾川水源の森活動」を行ってきました。水源の森は、心安らぐ森林空間として親しまれており、今後も産官民協働による森づくり実践事業として継続的に活動を進める必要があります。
- SDGsの実現、カーボンニュートラルの推進など、自然環境に関わる目標が掲げられるなか、企業の自然環境保全に向けた取り組みの強化などにより、温室効果ガスの排出量削減のため、カーボン・クレジット制度(\*)を活用したカーボン・オフセットへの関心が高まっています。

(※) カーボン・クレジット制度とは、温室効果ガス削減効果をクレジットとして売買できる仕組みです。森林分野においては、森林経営活動・植林活動・再造林活動によるCO<sub>2</sub>吸収量を算定し、クレジットとして認証を受けることで売却が可能となり、購入者は温室効果ガスの排出量の埋め合わせ(オフセット)をすることができます。

### 目標指標

基本成果指標	単位	現状値		目標値	
		年度	基準値	R10 (2028)	R14 (2032)
民有林施業実施面積 (年間) (森林経営計画対象森林)	ha	R5	55.04	60.00	65.00
町有林施業実施面積 (年間)	ha	R5	16.77	35.00	40.00
カーボン・クレジット認証量 (累計)	t-CO <sub>2</sub>	R5	0	500	1,000

## 施策の方針

### ① 森林保全の推進

P91 戦略4-(3)

- 「森林経営管理法」の新たな森林管理システムに基づき、私有林所有者の意向調査、境界明確化や境界測量を継続して実施し、効果的な森林管理、森林施業に向けた環境整備を進めます。
- 森林管理が難しい中小規模森林所有者に対して、補助制度の活用などにより適切な森林管理を促進します。
- 間伐や伐採跡地の再生林を補助制度などの活用により推進します。

### ② 林業振興の推進

- 森林組合などの関係機関と連携して、森林経営計画に基づく森林施業の共同化や林業後継者の育成など長期展望に立った総合的な森林整備を推進します。
- 林道の路面、法面、橋りょうの改良や維持補修、林業事業者の作業道の開設や維持補修の支援などを進め、林業の生産基盤の強化を図ります。
- 間伐材の利活用や木造建築物の積極的な県産材利用を促進し、森林資源の有効活用と木材生産の振興を図ります。
- 森林文化アカデミーなどの協力により、森林整備に対する知識・技術・技能などを習得する機会を提供し、新規就業者の育成・確保を推進します。

### ③ 里山の利活用の促進

- キリンビール(株)、国土緑化推進機構、岐阜県などとの協定に基づき、キリンビール(株)の社員や地元ボランティア、林業グループなどと協働して、キリン木曽川水源の森づくり事業を推進します。
- 里山を活用した林業体験や環境学習活動を積極的に促進し、森林や林業に対する理解を深めます。

### ④ 森林由来カーボン・クレジット制度の活用

- 森林由来カーボン・クレジットのJ-クレジット<sup>(※1)</sup> およびG-クレジット制度<sup>(※2)</sup> を活用し、新たな収益源確保による森林整備の推進を図ります。

(※1) J-クレジット制度とは、環境省・経済産業省・農林水産省により運営されているカーボン・クレジット制度のことです。

(※2) G-クレジット制度とは、岐阜県が認証する県独自の森林由来のカーボン・クレジット制度のことです。



# 3-3 商工業の振興

## 施策の基本方針

地場製品のブランド力の強化と販売拡大、新規事業の創出、事業継承、町内企業の体質強化、企業の新規立地を進め、地域産業を活性化するとともに町内で雇用を確保します。

## 現状と課題

- 空き店舗の増加が進行しているため、空き店舗の活用を支援することで、空き店舗への新規出店者もみられるようになっていきます。しかし、まだその数は限られているため、今後も引き続き空き店舗の再生支援や空き店舗にしないための事業承継支援など、町内の出店者を増やし、にぎわうまちづくりを促進する必要があります。
- 本町には、八百津せんべい、栗きんとんなどの製菓業、こんにゃく、製麺、蜂蜜などの食品製造業、酒・味噌・酢などの醸造業などの事業所が立地し、地域産業を支えているとともに町の特産品となっています。ふるさと納税の返礼品や商業施設などで行う催事販売などを活用して販路拡大を図っていますが、さらに地域ブランド力を高めて販売の促進を図る必要があります。
- 移住者や地域おこし協力隊による事業のスタートアップがみられることから、移住支援と合わせて起業支援を充実させる必要があります。
- 主要地方道多治見白川線「やおつトンネル」の開通に伴い交通利便性が高まり、野上工業団地、和知工業団地など工業団地への企業立地が進展し、工業団地の未利用地も無い状況となっています。製造業には大きな雇用力が期待できることから、今後も企業立地のニーズ動向を把握し、企業誘致に取り組む必要があります。

## 目標指標

基本成果指標	単位	現状値		目標値	
		年度	基準値	R10 (2028)	R14 (2032)
空き店舗再生件数 (累計)	件	R5	3	8	12
推奨品認定の産品応募数 (農・商・工)	件	R5	4	5	6
新規創業者数 (累計)	件	R5	—	4	8
協力隊制度を利用した起業件数 (累計)	件	R5	8	16	24

## 施策の方針

### ① 商工事業者の活性化

P89 戦略3-(2)

- 空き店舗の把握と空き店舗にしないための取り組みを行い、店舗運営の魅力を発信して新規出店者の増加を図ります。
- 観光客を商店街や町内の店舗に誘導するイベント戦略とプロモーション戦略を積極的に展開し、にぎわうまちづくりを推進します。

### ② 地域産業の振興

P88 戦略3-(1)

P89 戦略3-(2)

- 副業人材活用事業の活用などにより、地域資源を活かした特産品の開発・ブラッシュアップに取り組み、八百津ブランドの強化を図ります。
- ふるさと納税返礼品や商業施設などで行う催事販売などの活用により、商品PRと販路開拓を促進します。
- 町内事業者を支援し、地域産業の活性化を図るため、副業人材活用事業や岐阜県よろず支援拠点などを活用して、創業、商品開発、販路開拓、ブランドデザインなどのさまざまな経営課題に対する相談・支援体制を充実します。
- 商工会や金融機関などと連携し、経営指導や経営支援、小口融資などの有利な融資制度や利子補給制度の利用促進を図り、事業の継続・継承、企業体質の強化を促進します。
- 産業におけるDXの推進や生産性向上のための設備・技術の導入などを支援し、事業者の成長・発展を促します。

### ③ 企業誘致の推進・雇用確保

P89 戦略3-(2)

P89 戦略3-(3)

- 税制優遇や設備投資奨励金、融資利子補給制度、雇用促進奨励金交付などの優遇措置を積極的に発信し、企業誘致を推進します。
- 町民の町内での正規雇用従業員としての雇用や町外から通勤している正規雇用従業員の定住を促進するために、個人・事業者向け奨励金を交付して町民の雇用確保を推進します。

# 3-4 観光の振興

## 施策の基本方針

人道の丘を中心に、町内にある多様な資源を活かしたさまざまな楽しみ方が体験でき、観光客が何度も訪れたいくなる観光魅力のあるまちを目指します。

## 現状と課題

- 本町には、人道の丘（杉原千畝記念館、情報発信施設ハヤブサ・ミュージアム）、岐阜バンジー、しおなみ山の直売所などの特色のある施設や雄大な木曽川の清流、五宝滝、めい想の森やフレンドリーパークおおひらなど自然景観、木曽川を利用したマリンスポーツ体験などの魅力的体験など、多種多様な観光資源を有しています。しかし、町内に宿泊施設が少なく、日帰り客が大半を占めていることから、観光資源の魅力を活用した観光客の受け入れ環境が十分整備されていません。長期的な視点で、本町の観光資源の特性を活かす戦略の検討が必要となります。
- 本町は、多様な特産品を有しており、観光消費額を増やして観光による産業活性化を図るためには、観光と特産品と連携したプロモーションを展開することが重要となります。
- 観光客の滞在時間を長くして観光消費の拡大につなげるためには、多種多様な観光資源のなかからテーマ性のある観光資源をつなぐルートを設定し、町内での回遊性を高める仕掛けが重要となります。
- 本町、敦賀市、高山市、金沢市、中津川市、白川村の6自治体で構成する「杉原千畝ルート推進協議会」で海外向けの情報発信に取り組んでおり、外国人観光客の誘客対策も検討する必要があります。
- SNSの発達・普及により、従来の行政・観光協会からの情報発信以外にさまざまな人々が直接発信する観光情報の影響力が高まっていることから、効果的な観光PRの方法を検討する必要があります。
- 人道の丘公園や五宝滝公園などは、多くの人々が訪れる観光拠点になることから、観光客を受け入れるための環境整備が必要となります。

## 目標指標

基本成果指標	単位	現状値		目標値	
		年度	基準値	R10 (2028)	R14 (2032)
杉原千畝記念館入館者数	人	R5	15,420	20,000	25,000
観光協会アカウントのフォロワー数(累計)	件	R5	1,682	3,000	4,200
町内宿泊者SNS発信件数	件	R5	221	280	300
山の直売所年間利用者数	人	R5	31,198	32,000	33,000
ハヤブサ・ミュージアム入館者数(R6.1~)	人	R5	2,467	10,000	12,000

## 施策の方針

### ① 観光プロモーションの強化

P84 戦略1-(1)

- 行政・観光協会・事業者などの各種団体と連携して、ホームページ・SNSなどを活用した観光プロモーションを推進します。
- 情報発信施設ハヤブサ・ミュージアムを核として、観光プロモーションの強化を図ります。
- Instagram、YouTube、FacebookなどのSNS、ホームページ、パンフレットなどの紙媒体、テレビ・ラジオなどのメディアをはじめとする、多様な方法で観光情報の発信を行うとともにターゲットに応じた情報発信の方法を検討します。
- SNSで本町の情報を発信する協力者を育成・確保し、多様な視点から魅力情報が発信される仕組みづくりを進めます。

### ② 公園および観光客の受け入れ環境の整備

- 観光施設のトイレの改修・整備や清掃管理、観光案内板の整備など、観光客の受け入れ環境の整備を推進します。
- 「情報発信施設ハヤブサ・ミュージアム」や「杉原千畝記念館」を含む、本町の観光拠点となる「人道の丘公園」の魅力を高めるための整備・充実を図ります。
- 自然を活かした観光拠点として公園の環境整備を進めます。
- 緑地・公園・水辺を活用するために適切な維持管理を進めます。

### ③ 観光魅力・観光ルートづくり

P88 戦略3-(1)

- 地域資源を活用したイベント・企画展の開催、体験機会の提供などにより、観光資源としての磨きあげを行い観光魅力を高めます。
- 複数の観光資源を組み合わせたコースの設定や事業者と連携したツアーの開催など、本町の魅力が体感できる機会を設定して観光魅力を高めるとともに観光客の滞在時間の延長を図ります。
- 現在、整備が進められている新丸山ダムおよび周辺地域については、事業主体や関係機関との連携のもと、本町の魅力的な地域資源となるよう検討を進めます。

### ④ 観光振興の体制強化

P85 戦略1-(2)

- 観光振興の中核的役割を担う観光協会の活動を支援し、観光PRや観光イベントの開催などの取り組みを促進します。
- 旅行者の行動範囲の拡大や旅行ニーズの多様化に対応するため、杉原千畝ルート推進協議会や周辺自治体との連携などによる広域観光を推進します。
- 新たな観光資源の発掘や旅行商品の開発を進めるために、旅行会社などの民間事業者との連携を強化します。